

国 総 動 第 6 4 号
平成 1 7 年 1 2 月 7 日

株式会社ヒューザー
代表取締役 小嶋 進 殿

国土交通省総合政策局不動産課長
松 脇 達 朗

構造計算書偽装問題における売主としての誠実な対応について（指導）

この度の姉齒建築士による構造計算書偽装問題について、貴社が建築主である物件で、偽装が行われ、耐震性に問題があることが確認されたものは、12月6日現在で10物件にのぼり、購入者に多大な被害が生じている。

今般、政府は、分譲住宅居住者等の安全と居住の安定を緊急に確保するための対応策を講じることとしたところである。

一方、売主としての瑕疵担保責任を果たすべき立場にある貴社に対して、国土交通省として、これまでも居住者対策等についての報告を聴取し、誠実に対応するよう要請してきたところであるが、現在のところ、購入者の置かれた状況が速やかに解決されるような実現性のある提案がなされているとは言い難く、購入者の合意が得られる見通しは確認されていない。

一部に使用禁止命令等が出されている現下の状況に鑑みれば、購入者の安全と居住の安定を確保することは急務であることから、貴社におかれては、売主としての瑕疵担保責任を誠実に果たされることをあらためて指導する。